

# 技能講習等修了証再交付（書替・変更）申込書

■太枠内をご記入ください。

※ 氏名変更の方は旧姓名欄もご記入ください。

※ 2. 代理人の場合は、【委任欄】へご記入ください。

|                  |          |        |
|------------------|----------|--------|
| 届出に来た人<br>(該当に○) | 1. 申請者本人 | 2. 代理人 |
|------------------|----------|--------|

|       |   |           |                    |
|-------|---|-----------|--------------------|
| ふりがな  | 旧姓等の併記の希望及び旧姓等                            |           | ふりがな               |
| 申請者氏名 | 希望あり <input type="checkbox"/><br>希望の場合はレ点 | 旧姓等（ふりがな） | 旧姓名<br>(氏名変更の方)    |
| 生年月日  | 昭和<br>平成                                  | 年 月 日生    | 電話番号<br>(連絡のとれる番号) |
| 現住所   | (〒 - )<br>都道<br>府県 市郡<br>区                |           |                    |

|                        |   |
|------------------------|---|
| 再交付・書替<br>事由<br>(該当に○) | 1. 紛失 2. 盗難 3. 汚損 4. 氏名変更<br>5. その他 ( ) |
|------------------------|---|

| 修了証の種類 (該当番号に○)   | 修了証番号          | 交付年月日  | 確認欄 |
|---|----------------|--------|-----|
| 1 玉掛け技能講習   | 第 号            | S・H・R・ |     |
| 2 床上操作式クレーン運転技能講習   | 第 号            | S・H・R・ |     |
| 3 小型移動式クレーン運転技能講習   | 第 号            | S・H・R・ |     |
| 4 クレーン運転業務特別教育（5トン未満）   | 第 号            | S・H・R・ |     |
| 5 ロープ高所作業特別教育（学科）   | 第 号            | S・H・R・ |     |
| 6 床上操作式クレーン運転技能特例講習   | 第 - 号          | S・H・R・ |     |
| 7 小型移動式クレーン運転技能特例講習   | 第 - 号          | S・H・R・ |     |
| 8 定期自主検査者安全教育講習<br><input type="checkbox"/> 天井クレーン <input type="checkbox"/> 移動式クレーン | 群天定<br>群移定 - 号 | S・H・R・ |     |
| 9 安全衛生教育講習<br><input type="checkbox"/> 玉掛従事者 <input type="checkbox"/> 移動式クレーン運転士    | 第 - 号          | S・H・R・ |     |
| 10 その他 [ ]  | 第 号            | S・H・R・ |     |

上記のとおり申請します。  
令和 年 月 日  
申請者  
自筆署名 \_\_\_\_\_

群馬労働局長登録教習機関  
一般社団法人  
日本クレーン協会群馬支部長 殿  
〒371-0233  
前橋市横沢町610番地  
Tel 027-283-1671  
Fax 027-283-8531

**委任欄**  
(代理人申請の場合にご記入下さい)

令和 年 月 日

私は下記の者を代理人と定め、技能講習等修了証の  
(再交付・書替)申請手続きを委任します。

申請者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

代理人住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

■■以下、記入しないで下さい。■■

- ※ 本人確認 1. 自動車運転免許証 4. 戸籍抄本  
2. 健康保険証 5. 戸籍謄本  
3. 住民票 6. その他 ( )

※ 扱者

# 修了証の再交付(書替・変更)手続きについて

**(注)日本クレーン協会 群馬支部にて講習修了された方のみ再交付(書替)ができます。他機関・団体で修了の方はこちらの再交付(書替)はできません。**

各種講習修了証の紛失、盗難、汚損、氏名等の書替・変更等の理由による再交付の手続きは、本人及び代理人が直接、申込書及び必要な書類を提出することにより行います。

ただし、やむを得ない理由がある場合は郵送も可能です。

必要な書類は次のとおりです。

## ※必要な書類

- 本人による申請
- ① 申込書(委任欄の記入は不要)
- 注)【窓口→即日発行】 ② 本人証明書(自動車運転免許証等)
- ③ 写真(1種につき1枚)、手数料(1種につき2,000円)
- 代理人による申請
- 注)【窓口→即日発行】 ① 申込書(委任欄に記入の上、押印)
- ② 申請者及び代理人の本人証明書(自動車運転免許証等 各人に付き1点)
- ③ 写真(1種につき1枚)、手数料(1種につき2,000円)
- 郵送による申請
- 【1週間程度】 ① 申込書(委任欄の記入は不要)
- ② 本人証明書の写
- ※右記、【参考例】参照
- ③ 写真(1種につき1枚)、手数料(1種につき2,000円)
- ※郵便局窓口で**定額小為替**を求める。
- 定額小為替には、何も記入しないでください。**
- ④ 返信用封筒(宛名を明記し**※460円分の切手**を貼ったもの)
- ※書留にて郵送いたします。

※ 写真の大きさ 縦 3.0 cm × 横 2.4 cm  
申込前 6ヶ月以内に撮影した上三分身正面、脱帽のもの  
厚手印画紙使用のデジタル写真可、ポラロイド写真不可

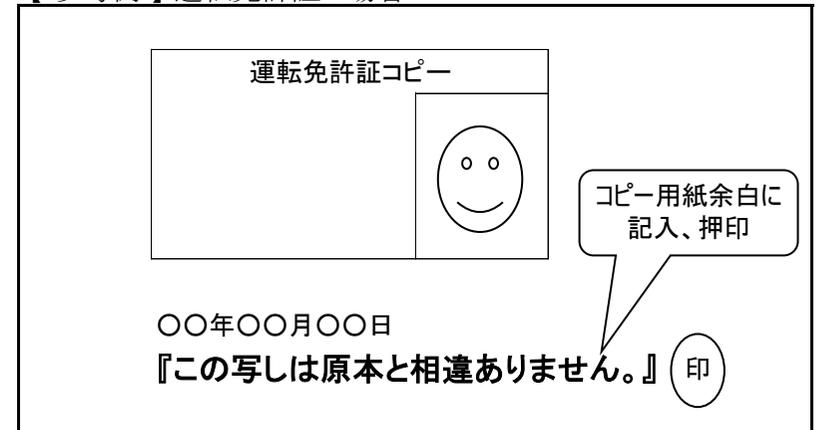
※ 汚 損  
氏 名 変 更  
旧 姓 等 の 併 記  
そ の 他 の 変 更

旧修了証は必ず返却してください。

※ 氏 名 変 更  
旧 姓 等 の 併 記  
そ の 他 の 変 更

変更経過のわかる本人証明書を添付して下さい。  
◎戸籍抄本 ◎運転免許証・・・いずれか1点  
但し、運転免許証の場合は裏に書替があるもの(表裏両面コピー)

## 【参考例】運転免許証の場合



## ■ 申込先

〒371-0233 前橋市横沢町610番地  
(一社)日本クレーン協会 群馬支部  
Tel 027-283-1671 Fax 027-283-8531

注) 窓口で申込みの場合、不備等なければ即日発行いたします。(15分程度)  
但し、例外(後日郵送)もありますので必ず事前にお問い合わせください。(休日等)  
【窓口取扱 → 平日 月曜日～金曜日 9時～16時30分 但12時～13時を除く】